

## 青森県教育委員会第875回定例会会議録

- 1 期 日 令和3年12月8日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時44分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室
- 5 議事目録  
報告第1号 議案に対する意見について  
報告第2号 行政文書一部開示決定に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について  
そ の 他 職員の懲戒処分の状況について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、早野職員福利課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長、渡部生涯学習課長、伊藤スポーツ健康課長
  - ・会議録署名委員  
野澤委員、平間委員
  - ・書記  
西野数馬、小路口晶子

## 7 議 事

### 報告第1号 議案に対する意見について

(田中教育次長)

議案に対する意見について、御説明する。資料の1ページを御覧いただきたい。

この度の案件は、県議会第308回定例会に提出された「令和3年度青森県一般会計補正予算(第3号)案(教育委員会所管分)」ほか3件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

まず、「令和3年度青森県一般会計補正予算(第3号)案(教育委員会所管分)」についてであるが、今回の補正予算の歳出予算額は、1,980万4千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,248億9,684万4千円となる。

計上した歳出予算の事業等については、お手元に配布している参考資料のとおりとなる。

次に、「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」についてである。

この条例は、県の一般職の職員の取扱いを踏まえ、教育長の期末手当の支給割合の引下げを行うものである。

次に、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。

これは、令和3年10月7日付けの人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合の引下げを行うものである。

これらの条例は公布の日から施行し、令和4年6月期以降の期末手当の支給割合に係る部分は、令和4年4月1日から施行するものである。

したがって、期末手当の支給割合については、改定前と比較すると、令和3年度は12月期分を0.05月分、令和4年度以降は6月期分及び12月期分をそれぞれ0.025月分引下げ、年間で0.05月分引下げられることとなる。

次に、「公の施設の指定管理者の指定の件」について御説明する。

これは、青森県立種差少年自然の家の指定管理者を指定するものである。

なお、この4件の議案については、現在、県議会において御審議いただいているところである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

報告第2号 行政文書一部開示決定に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について  
(非公開の会議に付き記録別途)

その他 職員の懲戒処分の状況について  
(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。  
職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。